

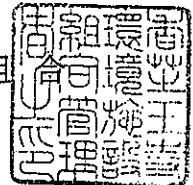
覚 書

香芝・王寺環境施設組合(管理者 福岡憲宏、以下「甲」という。)と香芝市上下水道事業(上下水道事業の管理の権限を行う市長 香芝市長 福岡憲宏、以下「乙」という。)とは、香芝市尼寺615番地に設置するごみ焼却施設の新設・運営に伴い乙が行なう汚水排水のための公共下水道整備事業(以下「本件事業」という。)について、次の各事項を相互に確認し、合意する。

1. 本件事業は甲の事務であることを双方が確認する。
2. 甲は、乙が本件事業に支出、又は負担した費用を乙に償還する。
3. 前項の償還額について別途定める。
4. この覚書に疑義が生じた場合若しくはこの覚書に定めのない事項が生じたときは、甲・乙誠意をもって協議の上、定める。

令和4年10月31日

甲 香芝・王寺環境施設組
管理者 福岡憲宏



乙 香芝市上下水道事業の管理の権限を行う市長
指定代理人
香芝市上下水道部長 井原佳昭

